

平成27年4月1日

【千葉県信用保証協会 一般事業主行動計画】

1 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

2 内 容

【目標】

職員が子どもの看護のための休暇を取得しやすくするため、取得単位を「1日単位」から「時間単位」に変更する。

<対策>

→ 計画期間内に、関連規程の改正を行い、職員に周知を図る。